

報道関係各位

“新たな働き方”でイノベーションを創出 「副業・副業受け入れ制度」を導入 ～“ワーク・ライフ・シナジー^{※1}”の実現をめざして～

ダイドーグループホールディングス株式会社（本社：大阪市北区、代表取締役社長：高松 富也）は、従業員一人ひとりが最大限の力を発揮できる「新たな働き方」の一環として、「副業・副業受け入れ制度」を9月21日（月）より導入いたします。

現在、新型コロナウイルス感染拡大により人々の価値観や働き方が大きく変容する中、これらの変化を会社と従業員双方が成長する機会であると捉え、勤務時の服装を自由化する「カジュアルワーク」、週3日までの在宅勤務を可能とするテレワークをベースとした働く場所や時間の自由度を上げた「新たな働き方」を導入するなど、従業員一人ひとりが最大限の力を発揮できる環境の創出に取り組んできました。

そうした中、従業員が多様な知見・スキル・価値観を得ることで、柔軟で斬新なアイデアやイノベーションの創出につなげるなどさらなる生産性の向上を目的に、当社従業員が他の企業などでの業務に従事できる「副業制度」を導入することといたしました。

また、当社以外で本業に従事する方の副業先としての受け入れも開始します。当社を副業先として、参画いただくことで、従来では交わる機会が得られなかった人材とともに、ウィズコロナ/アフターコロナ時代における新たな事業やサービスにつながるイノベーションの創出をめざしてまいります。

引き続き当社では「変化をチャンス」と捉え、様々な取組みを通じて“ワーク・ライフ・シナジー”を実現することで、当社に関わる全員が誇りを持ち、働きがいを感じられる企業をめざしてまいります。

※1 「ワーク」（仕事）と「ライフ」（生活）の双方を充実させて、シナジー（相乗効果）を起こそうという、ワーク・ライフ・バランスを発展させた概念。

▶ 「副業・副業受け入れ制度」概要

<副業制度>

開始時期：2020年9月21日（月）

対象者：ダイドーグループホールディングス（株）、ダイドードリンコ（株）、ダイドービバレッジサービス（株）、ダイドービジネスサービス（株）の従業員約2300名。^{※2}

※2 定年60歳までの従業員

対象職種：本業に支障をきたす恐れのある企業秘密が漏洩する恐れのあるもの、会社の名誉や信用を損なう行為に値するものや利益を害する可能性がある職種以外は原則可能。^{※3}

※3 なお、本業の所定時間外と副業での労働時間を合算して把握し、長時間労働を防ぐ。

<副業受け入れ制度>

開始時期：2020年9月21日（月）^{※4}

対象者：当社以外で本業に従事する方

※4 本格的な運用は2021年1月21日～を想定

▶ 「ワーク・ライフ・シナジー」の実現に向けた主な取組み

・時間や場所の自由度を上げる「テレワークをベースとした新たな働き方」を導入

内務職においては週3日までの在宅勤務、営業職においては直行直帰、フレックスタイムを活用したモバイルワークの徹底など、柔軟な勤務体制を2020年6月より導入。

・「コーヒー」×「昼寝」で、従業員の生産性向上を促進！「カフェインナップ」の導入

缶コーヒーを主力商品とする当社では、従業員の生産性向上を目的に、お昼の休憩時間にコーヒーなどを飲用してから15分間の昼寝を推奨する「カフェインナップ」を2017年11月より導入。コーヒーに含まれるカフェインの覚醒作用は飲用後20～30分後に現れるため、「カフェインナップ」を行うことで午後からリフレッシュした状態で業務に取り組むことができます。

本報道資料に関するお問い合わせ先

ダイドーグループホールディングス株式会社 コーポレートコミュニケーション部 担当：正本／中川
〒530-0005 大阪市北区中之島2-2-7 中之島セントラルタワー18F
TEL：06-6222-2621 FAX：06-6222-2623